

令和 5 年度 北本市 保育施設利用調整指数表

※指数表による決定は次の順番で、区分別に実施します。

- 1 継続利用が困難な施設の児童
- 2 要保護児童
- 3 市内認可保育施設に就業する保育士の児童
- 4 障害児の一部
- 5 その他

※保護者に保育の必要な事由が2つ以上ある場合は、原則として指数の高い類型により決定します。

■ 利用指数表

類 型	細 目 状 況		父	母	備考		
1	就労 就学・技能習得 求職（内定）	月間就労・就 学時間（休憩時 間を含み、残業、 通勤時間を除く）	160 時間以上	20	20		
			140 時間以上 160 時間未満	19	19		
			120 時間以上 140 時間未満	18	18		
			100 時間以上 120 時間未満	17	17		
			80 時間以上 100 時間未満	16	16		
			64 時間以上 80 時間未満	15	15		
		求職（内定） 上記の該当時間より減算	-6	-6			
家庭内労働 上記の該当時間より減算	-1	-1					
2	不存在等	死亡・離別・行方不明・拘禁・DV（証明書がある場合）		20	20		
3	妊娠・出産	産前6週間の属する月から、産後8週間の翌日の属する月まで		/	16		
4	疾病・負傷	入 院	概ね1ヶ月以上（予定も含む）		20	20	
		居 宅	常時病臥している		20	20	
			精神性・感染性疾病		20	20	
			常時安静を要する		16	16	
			一般療養中		10	10	
5	障害	身体障害者手帳1・2級、療育手帳Ⓐ～B、 精神障害者保健福祉手帳1～3級		20	20		
		身体障害者手帳3級、療育手帳C		16	16		
		身体障害者手帳4級		10	10		
6	同居親族等の 介護・看護	自 宅	重度心身障害者等の介護		20	20	
		通院・通所	月間48時間以上の付き添い		16	16	
		入院・入所	月間48時間以上の付き添い		12	12	
		その他の看護・介護		10	10		
7	災害・復旧	震災・風水害・火災等による家屋の損傷、 その他災害復旧に当たっている		20	20		
8	求職（未定）	求職のため、昼間の外出を常態としている		8	8		
9	就学・技能習得	学校教育法に定める学校、職業訓練施設等に通っている		1に準じる			
10	その他	上記項目に該当しないものの、明らかに保育に当たれない		事情を勘案			

利用指数	
------	--

※市外在住者に関しては、施設の空き状況及び申請状況等を考慮しての受付となります。

■ 同一指数の場合の優先順位

1	北本市在住（転入予定を含む。）
2	両親不存在
3	きょうだい利用中
4	ひとり親
5	利用者負担（保育料）の滞納がない
6	利用指数が高い
7	①災害 ②疾病・負傷・障害 ③家庭外労働 ④介護 ⑤家庭内労働 ⑥採用予定 ⑦就学 ⑧出産 ⑨求職中の順
8	養育している就学前児童の人数が多い
9	利用者負担額算定年度市民税所得割額（住宅ローン等控除前）が低い（同額の場合は収入の低い世帯が優先）

■ 調整指数表

		状 況	指 数	備 考
加 算 項 目	家庭状況	母子・父子世帯又はこれに準ずる世帯	5	
		生活保護法適用	2	
		単身赴任	2	
	就労状況	産休・育休明け	1	
		往復いずれかが30分以上の通勤時間（往復いずれか任意の所要分数×2/60）	父 母	
		主たる稼働者が解雇・倒産等で、早急に就労を要する	4	
	きょうだいの 状況 (いずれか一つ)	市内在住できょうだいが利用している施設への転園希望	10	
		希望施設にきょうだいが利用中の園が含まれる	6	
		市内在住で希望施設にきょうだいが利用中の施設が含まれない	2	
		市内在住できょうだい同時利用希望（転園を含む）	2	
児童の状況	申込児童を認可外保育施設等に有償で預けている (直系親族に預けている場合は除く)	1		
	障害	申込児童が 障害又はこれに類すると認められる	4	
申込児童のきょうだいが (診断書又は手帳の写し添付等)		3		
類型が障害以外の保護者で、基準表に規定する身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持している		1		
減 算 項 目	市外在住者 (継続・転入予 定者は除外)	利用開始希望月が4月から9月	-5	
		利用開始希望月が10月から3月	-3	
		児童のクラス年齢が0歳から3歳	-2	
	就労状況	育休延長が可能であり、入所の優先順位を下げた育休を延長してもよい	-20	
		就労形態が夜間勤務のみ	-3	
	利用者負担 (保育料)滞納	利用者負担（保育料）の滞納がある	-5	
利用者負担（保育料）等の滞納が高額であり、納付の督促等に対して誠意ある対応が見られない等		滞納月数×-2		

※保護者からの申請に基づき必要な書類の提出がある場合に適用されます。

調整指数	
------	--

児童氏名 () (. . 生)

指数合計	
通勤時間計	分